

関係各位

周南市ソフトテニス連盟
会 長 竹島 弘
(公印省略)**第55回(令和5年度)ムラシゲ杯(個人戦)の開催について**
(ご案内)

標記大会を下記の要領で開催いたしますので、多数参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 主 催 周南市ソフトテニス連盟
2. 後 援 (公財)周南市体育協会 山口県ソフトテニス連盟
ムラシゲスポーツ、ヨネックス、ルーセント、ナガセケンコー
3. 日 時 令和5年8月5日(土) 9時開会 小中学生Bクラス(男子、女子) } 【悪天候の場合は中止】
令和5年8月11日(山の日) 9時開会 小中学生Aクラス(男子、女子)
4. 会 場 キリンビバレッジ周南庭球場
5. 種 別 ○小中学生男子Aクラス ○小中学生女子Aクラス
○小中学生男子Bクラス ○小中学生女子Bクラス
参考 小中学生A/Bのクラス分けの目安
Aクラス: 中学3年生及びレギュラークラス Bクラス: 左記以外
6. 試合方法 (1) ルールはソフトテニスハンドブックによる。
(2) トーナメント戦またはリーグ戦で行う(参加組数により決定する)。
(3) マッチは5ゲームマッチとする(変更する場合あり)。
7. 参加料 **1,000円/ペア**
* 日本ソフトテニス連盟の会員登録者(予定も含む)以外は上記金額の1.5倍となります。
8. 申込み (1) 申込み先 [アドレス] sstakouhou@gmail.com (全て半角小文字)
(2) 連絡事項 ・「第55回ムラシゲ杯申込書」に入力して送信願います(PDF不可)。
・メール本文のみの申込みは受け付けません。
・メールで申込みされた場合、受付完了の旨を連絡致します。
・迷惑メールとの区別のため、件名を【第55回ムラシゲ杯申込み(団体名)】として下さい。
9. 締切り **7月14日(金)** ※厳守をお願いします。
10. 備考 (1) 組み合わせ ・開催日の約1週間前に周南市ソフトテニス連盟のホームページに掲載します。
<http://www.ssta.sakura.ne.jp/>
・当日の冊子配布は行いません。
・冊子が必要な方は、各自印刷をお願いします。

山口県ソフトテニス連盟 大会参加にあたっての留意事項

1 大会への参加について

- ① 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された者は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで参加を控える。解除後も、発症から10日を経過するまでは、プレー以外の場面ではマスクの着用を推奨する。
※「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算する。
- ② 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をして参加しない。

2 参加者シートの提出について

提出を求めない。

3 参加者が大会に参加する際の留意点

- ① 周囲の人との距離については、大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔を保ち、大声を伴う場合は、前後左右の身体的距離を最低1m空け、対面を避けること。(感染症拡大時等、主催者の判断でマスクの着用を推奨する場合がある。)
※ただし、激しいプレーにより呼吸が激しくなった場合は、感染予防の観点から、少なくとも2mの距離を空けること。
- ② 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは行わないこと。
- ③ 観戦者については、「密」にならないように、一定の距離を保って観戦すること。
- ④ 用具、用品(ラケット、タオル、ウェア等)のシェアをしないこと。また、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有、使い回しを行わないこと。
- ⑤ マッチ終了の度に、こまめな手洗いを行うこと。
- ⑥ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。
- ⑦ 会場において発生したゴミは、各自で必ず持ち帰ること。

4 マスクの着用について

個人の判断が基本であり、原則不要とする。

但し、次の場合には、特別な事情がなければマスクを着用すること。

- ・人との距離(目安 2m)が保てず会話をする場合
- ・受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する場合

※ 熱中症予防のためにマスクを外すことは構わない。

○上記の点について協力を得られない場合は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあるので注意すること。

○留意事項については、感染症の拡大状況に応じて変更する場合があること。

—参考資料—

- ・ソフトテニス大会等の開催における感染拡大ガイドライン

(公財)日本ソフトテニス連盟 2023年2月25日版

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 2023年3月31日版

- ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の療養機関の考え方等について(令和5年5月8日以降の取り扱いに関する事前の情報提供)」の事務連絡について

【スポーツ庁・事務連絡】2023年4月18日付